#### 提案書の提出者の選定にかかる基準

# 1 本基準について

「(仮称)平塚市学校給食センターPFIアドバイザリー業務」におけるプロポーザル提案参加表明書の提出者が多数となった場合に、提案書の提出者を選定する基準について次のとおり定める。

# 2 実績件数の評価基準

# (1)用語の定義

# (ア)同種事業

・学校給食共同調理場(学校給食センター)に関するPFIをはじめとした官民連携手法のアドバイザリー業務

# (イ)類似事業

・学校給食共同調理場(学校給食センター)を除く学校教育施設(給食室を含むこと)に関するP FIをはじめとした官民連携手法のアドバイザリー業務

# (ウ)その他の類似事業

・(ア)(イ)除く公共施設に関するPFIをはじめとした官民連携手法のアドバイザリー業務

# (2)件数の換算

事業の類型	かけ率(実績数換算)	備考
同種事業A	2.0	提供食数 10,000 食以上
同種事業 B	1.6	提供食数 4,000 食以上~10,000 食未満
同種事業C	1.2	提供食数 4,000 食未満
類似事業	1.0	
その他の類似事業	0.8	
単なる調査、提言等	0	

# 3 実績件数整理表について

「2実績件数の評価基準」により、件数を換算し、次の表により順位付けを行う。

プロポーザル提案参加表明書の実績件数整理表

社名	換算後 の合計 件数	実績件数(事業類型ごと換算)								備考		
		No1	No2	No3	No4	No5	No6	No7	No8	No9	No10	伸气